南砺市業務継続計画等策定支援業務委託　公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

災害が発生した際、市は災害応急対策や災害からの復旧・復興対策の主体として重要な役割を担っている。

しかしながら、大規模地震の発生により、市役所自身も被災する可能性があり、行政機能全般の低下が余儀なくされる状況も想定され、本市が自らの責務を果たしていくためには、行政機能の継続性確保と業務の継続力向上に向けて適切に対応していくことが、喫緊の課題となっている。

このような背景を踏まえ、大規模災害による影響により、利用できる資源（ヒト、モノ、情報、ライフライン等）が制約を受ける状況において、災害応急対策業務や継続性の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）を特定するとともに、非常時優先業務継続に必要な資源の確保・配分や、業務開始目標時間を定める等の必要な措置を講じることにより、大規模災害発生時にも適切かつ迅速な業務執行を行うための事前対策として、「南砺市業務継続計画（地震編）」を策定する。

また、本市で未整備となっている、災害発生時に市職員がとるべき「南砺市災害時職員初動マニュアル」についても同時に策定するものである。

1. 事業概要

（１）件名　　南砺市業務継続計画等策定支援業務委託

（２）業務内容　　別紙１「南砺市業務継続計画等策定業務委託仕様書」のとおり

（３）施工期間　　契約締結日の翌日から平成３０年２月２８日まで

（４）予算限度額　　２，７００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

（５）施工場所　　南砺市内全域

1. 参加資格

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の各項の要件を満たすことが必要です。

1. 平成２４年４月以降に、人口５万人以上の地方公共団体が発注する業務継続計画等策定支援業務及び職員行動マニュアル（業務委託仕様書参照）策定業務の元請としての業務実績を有すること。

（２）南砺市競争入札参加資格を有する者であること。

（３）南砺市指名停止等措置要綱（平成１６年告示第８６号）による指名停止を受けていないこと。

（４）地方自治法施行令（昭和２２年５月３日政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

（５）競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

４．参加資格の喪失

参加表明書を提出した者が、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとします。

（１）本手続きにおいて提出した書類等に虚偽の記載をし、その他不正な行為をしたとき。

（２）本手続きの期間中に、前条にあげる要件に該当しなくなったとき。

５．プロポーザル参加表明書の提出

プロポーザルに参加を希望する事業者は、平成２９年５月１５日（月）１７時１５分（必着）

までに、プロポーザル参加表明書（様式１）を、南砺市市長政策部総務課防災危機管理係へ持参又は郵送により提出してください。なお、添付資料の不備等の理由により、プロポーザル参加を辞退頂くことがあります。

６．質問書の受付

募集説明会は開催せず、確認が必要な事項については質問書に対して回答します。質問書の提出及び回答は次のとおりとします。

（１）受付期限

平成２９年５月１５日（月）１７時１５分（必着）

（２）提出方法

質問書（任意様式）を、南砺市市長政策部総務課防災危機管理係へ電子メールにて提出してください。電子メールで送付後、必ず電話にて送達確認を行ってください。

（３）回答方法

質問に対する回答は、受理次第、随時、プロポーザル参加表明書の提出のあった事業者すべてに電子メールにより回答します。

７．企画提案書等の提出

参加表明者は、別紙１「南砺市業務継続計画等策定支援業務委託仕様書」に基づき以下の書類を作成し提出してください。

（１）提出書類

①企画提案書（任意様式）

②関係資料一式（任意様式）

③見積書（任意様式）

（２）提出部数

７部

（３）提出方法

持参または郵送

（４）提出期日

平成２９年６月１２日（月）１７時１５分（必着）

（５）提出先

〒939-1596　富山県南砺市苗島4880番地

南砺市　市長政策部　総務課　防災危機管理係

８．審査方法について

（１）プロポーザル審査委員会による審査

本市職員により「プロポーザル審査委員会」を組織し、審査します。

（２）企画提案書及びプレゼンテーションによる評価の実施（審査会）

企画提案書を提出された参加者には、プレゼンテーションを行っていただきます。

1. プレゼンテーション実施概要

ア 日　　時 平成２９年６月２１日（水）　午後２時から

イ 場　　所 南砺市役所福野庁舎 ３階 ３０１会議室

ウ 説明時間 ４０分以内（説明３０分、質疑１０分）

エ 出席者 ５名以内

オ 機器類 プロジェクター及びスクリーンについては、本市が準備いたします。

1. 審査方法

プロポーザル審査委員会において、参加者の提出書類及びプレゼンテーションの内容により総合的に判断し、契約候補者を選定します。

1. その他

審査の順番については、参加表明書の提出順とします。

審査経過に関する質問等は一切受け付けません。

９．審査結果について

　　　審査結果については、参加者に文書で通知します。

　　　審査結果に関する質問等は、一切受け付けません。

審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

契約候補者と選定された後に、不適格であると判断された場合は契約を締結しない場合があります。その場合において、本市は損害賠償の責は負わないものとします。

１０．情報の公開について

　（１）候補者決定前に公表する内容

　　　　プロポーザル実施要領

　（２）候補者決定後に公表する内容

　　　　プロポーザル審査結果

　　　　決定された候補者名

１１．選定スケジュール等

平成２９年 ５月　８日（月） 公募型プロポーザル実施の広告

平成２９年 ５月１５日（月） 参加表明書　提出期限

平成２９年 ５月１５日（月） 質問書　提出期限

平成２９年 ６月１２日（月） 企画提案書　提出期限

平成２９年 ６月２１日（水） プロポーザルの実施（審査会）

平成２９年 ６月２２日（木） 最終審査結果の通知、契約手続き

平成３０年 ２月２８日（水） 施工期限

１２．留意事項

（１）失格または無効

次の事項のいずれかに該当する場合は、失格または無効とします。

①提出期限を過ぎて技術提案書が提出された場合

②提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

③審査の公平性に影響を与える行為があった場合

④本募集要領に違反すると認められる場合

⑤その他、市が指示した事項に違反した場合

（２）複数提案の禁止

同一事業者が複数の提案を提出することはできません。

（３）企画提案書の訂正

提出された企画提案書は、誤字・脱字等軽微なものを除き、変更、差し替え若しくは再提出は、認められません。

（４）参加辞退

プロポーザル参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

（５）費用負担

プロポーザル参加に伴う費用は、参加者の負担とします。

（６）その他

①参加者は企画提案書の提出をもって、募集要領等の内容に同意したものとみなします。

②提出された企画提案書は返却しません。

③提出された企画提案書は原則として公表しません。

１３．書類提出及び問い合わせ先

〒939-1596 富山県南砺市苗島４８８０番地　（福野庁舎２階）

南砺市　市長政策部　総務課　防災危機管理係 担当：西井

電話（直通） 0763-23-2028

ＦＡＸ 0763-22-1114

Ｅ－ｍａｉｌ bosai(アットマーク)city.nanto.lg.jp